

市民との絆 きずな

編集・発行／北上市議会社民クラブ／岩手県北上市大曲町1-27 TEL 0197-64-5050



水のこころ

高田敏子

水は つかめません
水は すくうのです
指をびったりつけて
そおっと 大切に—

水は つかめません
水は つつむのです
二つの手の中に
そおっと 大切に—

水のこころも
人のこころも

市民の思いをすくい取り、つつみ込むような活動をしなければ……と思います。



代表 佐藤 ケイ子

- 江釣子・当4回(11年)
- ・総務常任委員長
 - ・議会改革調査特別委員会
 - ・自治基本条例等調査専門委員会
 - ・県後期高齢者医療広域連合議員



幹事長 八重樫 善勝

- 鬼柳町・当3回(7年)
- ・経済環境常任委員会
 - ・議会運営副委員長
 - ・議会広報編集委員長
 - ・自治基本条例等調査専門委員会
 - ・北上地区消防組合議員



会計 星 あつ子

- 常盤台・当2回(6年)
- ・教育福祉常任副委員長
 - ・議会広報編集委員長
 - ・市政調査会幹事
 - ・第三セクター等調査専門委員会
 - ・北上地区広域行政組合議員

政策懇談会で意見をお聞きしています。

議会定例会の前に「政策懇談会」を開催し、地域や職場の課題など意見交換をしています。

この市政調査活動の結果として、皆さんの声が一般質問となっています。さらにご意見をいただき、議会に反映してまいりたいと思います。

第57回政策懇談会（2月19日の主な意見）

- 地域計画は、まちづくりの理念や方向性が見えないまま進めてもいいのか、整合性はとれるのか疑問に思うが……。
- 中部病院開設で、バス路線の変更はどうなるのか。
- 振興局再編問題や県立病院の無床化問題など、県と市町村の関係が崩れているのではないかと。県と市町村と住民の意見交換が不足していないか。
- 次期国体の北上開催に向け、もっと戦略的に取り組むべきではないか。
- 第三セクターのホテルに対して、市税の厳正公平な対応をすべきである。市の支援策に対し同業者の理解は得られるのか。
- 国保税のアップが見込まれているが、不況の折に負担増は厳しい。
- 県の森林税の活用策はどうなっているのか。緊急雇用対策で、実効性を高めるべきではないか。
- 不況による合理化や賃金カットで苦しむ労働者や、労組の解散を迫られるなど不当労働行為の情報がある。

21年3月議会

財政見通しと総合計画の達成見込は 苦しい財政の情報を市民と共有しよう

質問 平成22年度から臨時財政対策債を発行しない計画だったが、税収減と交付税の見通しは。

どうなった 地方交付税で市税の減収分が措置されるものだったが、国の財政難で市が臨時財政対策債（借金）を発行しなければならない。21年度当初で11億円の予定。

質問 市税の還付は5年時効だが、課税誤りの場合は、期間を延長して返還を。

どうなった 市に瑕疵がある場合は、更に15年間さかのぼって還付されることになり、9月議会で35件約4,500万円の補正予算となった。

質問 総合計画の達成見込みは。実施困難事業の公表および地域との早期協議を。

どうなった 後期総合計画の内18年度から20年度までの3年間の進捗率は95%の見込。地域計画の3年間の進捗率は、道路58%、道路以外は49%である。21年度以降の実施見込調査を行い、16地区自治組織に公表する。

第三セクターのホテル支援問題 支援根拠は公的意義が最重要

市税徴収経過の問題、新館の抵当権解除の困難性、市の支援策に対する説明責任と公共性の課題などを質問し

ました。支援策の議案が議会上程される前に、折からの世界同時不況の影響もあり、民事再生を断念し破産手続きに移行しました。

福祉施策の充実を 福祉充実のまちこそ発展する

質問 公立保育園・幼稚園の退職者が多いが、体制は大丈夫か。

答弁 保育施設の退職者は14人だが、岩崎保育園の民営化を考慮し採用は7人とした。4月当初は園長副園長を除き98名が必要だが、常勤は42名で臨時職員により対応せざるを得ない。

質問 大規模学童（71名以上）の国庫補助廃止に対し、適正化にむけた計画は。

答弁 7ヶ所の学童クラブについて、プレハブ設置や間仕切りを行い、適正化の緊急整備を図る。

質問 精神障がい者支援事業の内容は。

答弁 4月から精神障がい者支援事業所を開設し、生活訓練やボランティア活動等の支援を行う。



障がい者支援センター

にぎわいづくりへ にぎわいづくりはアイデア次第

質問 各種学会や体育大会などの全国大会等の誘致にむけ、各団体へ積極的な要請を。

どうなった 体育、芸術文化、経済団体に、大会誘致を働きかけるとともに、新たに「ものづくり観光」のPRが始まった。

質問 宿泊パックで市施設の無料公開を。

どうなった さくらまつり宿泊パックとして、民族村や鬼の館などの入館料が減免された。

質問 観光団体に、コンベンション協会機能を。

どうなった 緊急雇用対策事業として、観光やイベント情報、宿泊、お土産の斡旋等のコンベンション協会の組織やニーズ調査が実施されました。

二巡目国体（2016年） 北上会場は県費の最大有効利用策

質問 ①北上が国体の主会場地になるよう、積極的な取り組みを。②北上総合運動公園の県営化にむけ、戦略的な取り組みを。

どうなった 平成28（2016）年の国体主会場地に北上が決定された。北上では、開閉会式、陸上、ソフトテニス、新体操、バドミントン競技が予定されている。また、平成23（2011）年の北東北インターハイでも陸上が行われる予定。

家庭教育学級 幼保共通した推進が必要

質問 幼稚園保育園での家庭教育学級開催を生涯学習

として推進すべき。

答弁 幼児期の家庭教育を重点施策とし、出前講座や講師活用を幼児施設と協議したい。

質問 「北上っ子5つの約束」のねらいは何か。

どうなった 小中学生と保護者から、基本的な生活習慣の約束を募集し、11月に「あいさつ、感謝、お手伝い、整理整頓、チャレンジ」を「北上っ子5つの約束」として示しました。更に意見を集約し、親子や地域での実践が取り組まれます。

第58回政策懇談会（5月22日の主な意見）

- 有効求人倍率が最悪の状態、求人求職のミスマッチもある。企業誘致に頼る政策は、限界ではないか。
- 路上生活者に対する支援体制はどうか。
- 老朽校舎や複式学級の学校は、統廃合の対象と聞かすが、地域づくりに影響する事を考慮してほしい。
- 公務員の夏季一時金カットの人事院勧告は異例である。地域経済や中小民間の労使交渉への影響もあり、慎重にすべきではないか。
- バス交通の県単補助金が不透明になり、生活路線の存続が危ぶまれている。県と市に存続要請をしてほしい。

21年6月議会

まちづくりの方向 北上市はまちづくりの転換期だ

質問 国と同様、北上市も2010年をピークに人口減少に転じ、20年後には8万人台になると予測されている。今後も企業誘致や工業振興策に多額の投資をしていって本当に大丈夫なのか。また、地方を疲弊させたコストや効率重視の国の構造改革と同様、強行に行革を進めて良いのか。社会が縮んでいく時代こそ、逆に行政機能を強化していくべきではないのか。

答弁 行革の基本は、何より市民サービスを低下させないことが重要である。単なる節約型構造改革ではない、システムを変えるための議論をしていく。

質問 大胆かつユニークな若者定住策の提案や中高校生議会の開催など将来的展望を模索しながら、介護・福祉・子育て現場への雇用支援に大きく舵をきっていくべきではないか。

答弁 中高校生議会の開催は、今後の研究課題とする。従来の工業振興を農商工連携した食品型・福祉型・医療型へと転換していく必要がある。地域産業の振興と雇用支援のため、工業振興課を商工部に設置した。

雇用悪化対策 企業誘致に頼りすぎた痛手は大

質問 北上地域の有効求人倍率は、0.2%に急落した。解雇された非正規従業員は、県全体の約3割を占め、労働者と企業両者への同時支援が早急に必要である。教育格差を防ぐための各種就労支援や雇用調整・中小企業緊急雇用安定助成金制度の周知徹底に全力を上げるべきで

はないか。

答弁 就労支援として、保育園の待機児童解消、大規模学童の増設や新設等を更に努めていく。公共住宅は、38戸を用意し、22戸入居、16戸が利用できる状況。県では企業助成金制度の手続がスムーズにいくよう人員を増やし対応していると、職安から聞いている。何よりも保護者の雇用悪化が、子どもたちの就学と成長に影響させてはならない。今後も児童生徒の家庭状況を十分に把握し、相談等にも適切に対応していく。

子ども施策 市全体で支援するメッセージを

質問 「子ども条例」を策定し、子育て支援の推進メッセージを。

答弁 今年は「北上っ子すくすくプラン」を検証し、22年度からの計画を策定する。その意見交換の中で、「子ども条例」に向けた市民意識の議論をする。

質問 「子ども課」を設置し、窓口の一本化を。

どうなった 子ども関係の窓口としては、22年度から「子ども課」が設置されることになった。

質問 「こんにちは赤ちゃん事業」は、民生委員ではなく専門職に。

どうなった 乳児家庭の全戸訪問は、今年から民生児童委員と連携して取り組む。

質問 児童虐待やDVの発生と雇用悪化の因果関係はどうか。

答弁 20年度の児童虐待は53件、DVは27件と増加している。雇用悪化による経済的困難も要因の一つである。

質問 乳幼児期の親に対する教育の機会は十分か。

答弁 家庭教育は、今年度の最重点課題として地区交流センターと連携して取り組むとともに、「北上っ子5つの約束」を教育運動として取り組む。

ひとり親家庭への支援を 貧困の連鎖を断ち切ろう

質問 ひとり親家庭への支援状況は。

答弁 医療費補助は、母子784世帯、父子42世帯に支給し、児童扶養手当は695の母子世帯に支給している。

質問 生活保護の母子加算廃止の影響は。

答弁 母子加算廃止の一方で、就労促進補助や高校就学費等を創設している。

質問 児童扶養手当の年数制限や財源負担率の変更について、国に対し是正を求めるべきではないか。

答弁 児童扶養手当は、5年間受給後に半額となるが、現在は経過措置として就労申し立てにより全額支給している。財源は、18年度から地方に転嫁され負担が厳しく、市長会を通じて改善要望をしたい。

質問 父子家庭にも、児童扶養手当での支給を。

答弁 父子家庭への手当では財源の問題もあり難しい。

政権交代後、父子家庭への児童扶養手当支給が決まりました。



21年9月議会

職員人件費 行き過ぎた構造改革でヒズミも

職員数を平成22年度までの5ヶ年で72人削減予定だったが、すでに4ヶ年で76人削減し、達成率106%となった。しかし、保健福祉部・児童家庭課の時間外勤務が毎年ダントツ多く、固定化してきているのはまさに構造改革の歪みである。

質問と提言……

- ◆現場では慢性的な人手不足であり、人件費削減とはいえ、職員削減改革はやりすぎではなかったか。
- ◆超過勤務の多い職場の改善がなく、職員の徒労は市の福祉サービスに影響を及ぼすことにならないか。
- ◆早急に人員再配置による時間外勤務の解消策と、職員削減の構造改革路線を見直すべきである。

第59回政策懇談会（11月13日の主な意見）

- 介護サービスが不足し、本人も家族も苦労している。介護保険制度の矛盾が露呈しており、抜本改正を国に働きかけてほしい。
- 市議会の改革を検討していると聞くが、定数削減がなぜ活性化なのか。市民の多様な意見を把握し、市政に反映させ見える活動をすべきではないか。
- インフルエンザの対応や勤務医の過酷な体制を緩和するため、夜間診療所を復活するべきではないか。
- 県警や市の不正経理の状況と、再発防止策はどうか。年度内使いきり予算の弊害や国の補助金の課題は何か。
- 市総合計画策定の進捗状況と、財政計画の見通しはどうか。地域計画を出しても、「絵に描いた餅」にならないか心配である。

21年12月議会

公契約条例 官製ワーキングプアの防止を

質問 入札制度改革の取組状況は。

答弁 入札改革として、受注希望型一般競争入札や総合評価落札方式等を試行している。電子入札は22年度導入を目標としていたが、初期導入250万円、年間費用500万円が発生するため、引続き検討する。

質問 岩手県の談合問題の影響は。

答弁 県の談合問題91社の内、市内業者は3社が関係している。もし、談合と審決された場合は、指名停止などの厳しい対応をするが、会社の存続や従業員への影響等が心配される。

質問 公共事業や業務委託における低入札競争により、官製ワーキングプアが社会問題になっている。民間労働者の賃金水準を確保するため、公契約条例を策定するべきではないか。

答弁 公契約制度は、業務の質確保と公正労働基準や社会的価値の向上に有効ではあるが、国の動向を見守りたい。

質問 地区交流センターやNPOの低賃金を改善すべきではないか。

答弁 地区交流センター等の賃金は、市役所の臨時職員給与を参考にしているが、破格に低いとは認識していない。

民俗村の積極活用を 北上の貴重な財産をもっと生かして

質問 民俗村が文化の発信基地になるため、教育と観光の連携を。

答弁 博物館・民俗村の入館者は減少しており、企画展の見直し、飲食や土産販売の許可、参加体験型の企画を計画したい。観光資源として貴重な財産であり、観光行政との連携を図りPRに努めたい。

質問 展勝地連絡協議会の成果は。

答弁 輪中堤の事業概要や修景実験等の情報交換を行っており、今後は市民に発信する必要がある。

質問 民俗村の企画運営を民間主導に。

答弁 民族村は、文化財の保存活用を前提とした上で、指定管理者制度などの検討も必要である。積極的な活用をするため、地域や関係機関との検討を進めていきたい。

教職員の多忙化対策を 人材育成は学校現場から

質問 教職員の多忙化は、子どもたちの心身の発達や教育全体に影響する。教員の精神疾患休職者数は、増加傾向であり、市独自でクラブ活動を含めた時間外勤務の実態調査をするべきではないか。

安全衛生委員会の課題として取り組み、産業医の活用とともに多忙化と期間外勤務の改善策を見いだす必要があるのではないかと。

北上市は、「ゆとり創造都市宣言」をしているが、教職員の多忙化解消とメンタルヘルスへの支援は、子どもと向かい合う時間を増やすこととなり、生きる力を育む教育を推進し、北上市の教育向上につながっていく。

答弁 一ヶ月の時間外勤務が100時間を超える報告はないが、多忙な勤務状況であることは認識している。衛生委員会の回数を増やし、ノー残業デーの実施など多忙化解消に向けて検討していく。

平和教育の取り組みを まず北上平和記念館へ行こう

質問 平成4年に「核兵器廃絶都市宣言」をしているが、市民への啓発、平和教育への具体的取り組みが見えない。近隣市町村では、原水禁世界大会への派遣、作文コンクール、パネル展などの独自事業を行っている。まずは、市バスを利用して「北上平和記念館」の全校訪問始めるべき。

また、平和の願いが現れるような、インパクトのあるアクションプログラムを作り、内外に発信すべき。平和

教育は、地域の戦争体験者と共に広範囲な取り組みが必要である。

答弁 国際的な歴史の転換期であることから、平和の発信は、経費のかからない作文コンクールなど、地域の協力を受けながら工夫次第で取り組める。平和記念館利用については、市バスの配車を含め、検討していく。各団体の活動を今後も支援していく。

会派で取り組んだ請願

- 雇用の維持安定を求める国への意見書提出に関する請願書
- 地域公共交通維持・確保に向けた請願書
- 協同労働の協同組合法（仮称）の速やかな制定を求める請願
- 教育予算の拡充、教職員定数の改善を求める請願
- 義務教育費国庫負担制度堅持及び負担率2分の1復元を求める請願

研修会参加

地方自治研究全国集会

4月16日～4月18日（札幌）

全国自治研集会は、2千人を超える大規模な研修会でした。

記念講演は、旭山動物園名誉園長の小菅正夫さんの講演で、廃園寸前の市立動物園を市民が支える施設にするために、市民ニーズを徹底調査し、動物本来の特徴を生かした運営を実現した事や、生命力の不思議な話など興味深い講演でした。

とかく、コスト最優先で施設廃止や民間委託への風潮が強い中で、住民に真に求められる施策を行うには、情報を収集分析し、大胆な発想転換も必要だと痛感しました。また、熱い思いを持った公務員が、周囲を動かしていく姿に感心しました。

二日目からは6つの分科会が行われましたが、「市民と公共サービスの協働」「子育て支援と児童虐待」「地域で教育を支える」の分科会に分かれて参加しました。各分野で協働による施策の実践報告があり、大変参考になりました。



緊急シンポジウム 公契約を考える

11月24日（東京）

千葉県野田市で「公契約条例」が9月議会で可決されたことを受け、緊急シンポジウムが東京で開催されました。議員や自治体職員等250人を超える参加者で会場はいっぱいでした。

官製ワーキングプアという言葉に象徴されるように、安値落札競争のために、委託や請負業者で働く人たちが最低賃金同様で働き、生活保護の認定にまで至ったという事例もあり、全国的に問題になっています。

このため、公共事業や業務委託の賃金水準を確保するために「公契約条例」が必要になっています。

野田市長は、「地方が動き、国を動かすという地方分権のスタイルをつくりたい」「全国に同様の取り組みを要請したい」と、全国の市区長に資料を送付し依頼していると話していました。

また、尼崎市や日野市、国分寺市などでも研究試行されており、地域における公正労働基準や環境、人権、男女平等参画などの価格以外の社会的価値を追究していく動きになっているということが報告されました。



行政刷新会議「事業仕分け」傍聴

11月24日（東京）

事業仕分けは、多数の傍聴者とマスコミが殺到していましたが、2コマを傍聴することができました。

国の事業の中には、地方自治体に財源をまかせれば済むような事業もあり、二重行政ではないかと、委員から問われていました。

官僚の方々は、まさか〇〇〇政治家の意向で……とも答えられないのか、明確な答えがありませんでした。

予算が誰のために使われ、効果の判断は誰が行ってきたのか疑問に思いました。

昔から国のヒモツキ補助が無駄なハコモノを作らせ、地方の自主性を損なっていると思っていましたが、政権交代で行政の仕組みも変わるだろうと実感しました。



第三セクターの課題研修

1月23日（黒西交流センター）

北上市の第三セクターについて、5社の経営状況調査報告書が公認会計士によって作成され、12月に議員に配布されました。これは、市議会の決算審査での付帯意見で、昨年議会が要望したものでした。この報告書をもとに、北政会が学習会を企画し、社民クラブと一般市民が参加したものです。

講師の菅原敏夫氏（自治総研研究員）は、第三セクターの内3社について、減価償却費の不適正処理や実質的な債務超過状態と今後の資金繰りの課題、事業継続に大きなリスクを抱えている事等を指摘しました。支援要請をされた場合には、市民にとって必ず必要なものか政策的な判断が迫られます。

また、第三セクターだけではなく、下水道、工業団地、宅地造成、開発公社など開発型事業の困難な実態が指摘されました。

質疑では、公共性の尺度と市の責任割合の考え方、損害賠償の範囲、一般参加者からは役員報酬のあり方を指摘する声もありました。